

平成17年度 お茶の水女子大学経営協議会(第4回)議事録

日 時 平成18年3月10日(金) 15時～17時
場 所 お茶の水女子大学 本部棟4階第一会議室
出席者 足立委員、阿部委員、池田委員、江澤委員、北村委員、關委員
郷学長、内田理事、久保田理事、柴田理事、羽入副学長、白川事務局長、平野大学院人間文化研究科長、
陪席者 桐村監事、山田監事、御船財務室長、耳塚総合評価室長

1. 前回〔平成18年1月19日(木)〕議事録(案)の確認
修正等がある場合は、平成18年3月17日までに事務局に連絡することとした。
2. 経営協議会議事録に関する情報公開の取り扱いについて
学長より、経営協議会議事録の情報公開について、個人名を出さず、発言内容の概要にとどめて情報開示を行いたい旨の説明があり、了承された。
3. 報告事項について
 - (1) 大学の運営・経営方針及び本学の抱える諸問題について
 - 学長より、資料3に基づき、財政面、受験生の動向、事務組織の再編成、本学教員に係るセクシャルハラスメントの裁判、学長裁量経費について説明があった。

委員よりの主な意見は以下のとおり(☆委員の発言、★議長及び法人側の発言)

☆ 受験生減少に伴い学校経営というものが厳しくなってくる。従って、今まで以上に財政問題を考えて行かなければならない。また、組織上の問題では、教員のコストと給与が問題になってくると思うが、これについては経営と教育の問題に金属疲労がおきないようにお願いしたい。

大学は、新しい時代を迎えたことによりイノベーションが必要である。公務員5年間で5%純減、国立大学法人も同様という話があったが、このような問題は、自分達が今までどのような仕事を行ってきたのかを振り返り、自分たちの足元から考えていかなければならない。

大学にも経営というものが大切であり、大学における財政の破壊指数(どういった財政状況になったら大学が経営破綻するか)というものがどのような形に置かれているのか、ということを学長が常に頭に入れた経営の考えが必要で

ある。

☆ 人件費5%減に対応するためには、お茶の水女子大学のブランド力を上げる
ことにより、受験者数を確保し対応していかなければならない。受験者増の一
つの手法として、現在受験生は、ここに受験をしに来ているが、これを全国3
カ所、4カ所で入学試験を行うという手法もあると思うが、このようなことは
できるのか。

★ 今までは行っていなかったが、行っていこうと思っている。

☆ このようなことにより、受験生数が増え、地方より優秀な学生が来る。現在
のブランド力に頼っていると下がっていく可能性もあることから、ブランド力
を上げることを考えていかなければならない。

4. 審議事項

(1) 総人件費改革に係る中期目標・中期計画の変更(追加)について

○ 総務機構長より資料4-1~3に基づき、「中期目標・中期計画の変更(追加)
について」及び「総人件費改革の実行計画を踏まえた削減計画」、「総人件費改
革を踏まえた常勤職員人件費削減(推計)について」の説明があり、了承された。

(2) 人事制度等の見直しについて(案)

○ 総務機構長より、資料5、別紙1~3、参考1に基づき、「給与構造改革及び
退職手当制度の見直し」、「新たな人事評価制度の構築」等について説明があり、
了承された。

(3) 平成18年度学内予算(案)について

○ 総務機構長より、資料6-1~4に基づき、学内予算額の構成等について説
明があり、了承された。

委員よりの主な意見等は、以下のとおり(☆委員の発言、★議長及び法人側の発言)

☆ 総合評価室は、どのような仕組みになっているのか。

★ (総合評価室長より、総務機構の中にある3室のうちの一つであること、その
構成人員内容、職務内容及び評価内容等について説明)

☆ 教育研究経費は、本来減るものなのか。

★ 平成17年度と平成18年度を比較されてのことと思うが、平成17年度は、
定年した教員の人件費分が教育研究経費に配分されていた。平成18年度は、
定年等の教員ポストを学長が預かり、その人件費分を戦略的に使用していく。
従って、平成17年度に比べ、平成18年度の教育研究経費は、結果として少
なくなっている。ただし、その人件費全部を使用しない場合は、時期を見て教

育研究費として教員へ配分していく。

5. 次回開催は、平成18年6月23日（金）15時からであることを確認した。

以上